

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日2月29日から3月24日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成28年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

平成28年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

初めに、長井市第五次総合計画策定の経過とその目指す将来像。

平成26年度からスタートした第五次総合計画に基づくまちづくりは、新年度で3年目となり、いよいよその成果が求められます。

第五次総合計画は約15年の長きにわたった財政再建・行財政改革を経て、多くの市民の意向や思いを反映し、市民と行政の総力を挙げ平成24年、25年の2カ年をかけて策定したものです。

本市は、先人たちの知恵と努力により「水と緑と花の長井」として、自然環境、生活環境、

産業経済分野においてバランスよく発展してきました。人口が減少していく時代にあっても、自然環境や文化、産業を大切にしながら、子供たちが夢と希望を抱き、市民がそれぞれの「しあわせ」を実現することができるまちを、市民と行政が一体となつてつくり上げていくことが必要であると考えます。このような考え方に基つき、「長井の豊かな自然環境や文化を未来につないでいく」こと、「市民と行政がともにまちづくりに取り組む」こと、「市民がしあわせを感じられるまちを創る」ことの3つを行政運営とまちづくりの基本理念として掲げています。

そして、まちづくりの基本理念に基づき、まちの将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」、副題として「～人にぎわう心かよう 水のふるさと～」といたしました。

基本理念と将来像の根底には、新しいローカリズムという考え方があります。長井市振興審議会会長で山形大学人文学部長の北川忠明先生が紹介されたものです。政治、経済、文化等多くの分野が地球規模で交流するグローバリズムに対して、地域資源の活用、地産地消や農工商連携などの地域循環型経済、環境への配慮やエネルギー自給、地域コミュニティの確立などを基本にしたまちづくりの考え方です。

本市が長年取り組んでいるレインボープランの地域内循環やともにとりいう理念はこの新しいローカリズムと通ずるものであり、この理念をまちづくりの基本において市政運営を行っております。

長井市人口ビジョンと総合戦略。

平成26年11月、日本の急速な少子化、高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的にまち・ひと・しごと創生法が施行されました。国では、長期ビジョンと

総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組む方針を決定しています。

本市においても、国の地方創生施策と一体的に取り組んでいくため、平成27年9月、平成52年を目標とする「長井市人口ビジョン」と、その実現のための5年間の施策をまとめた「長井市総合戦略」を、県内他市町村に先駆けて策定し公表いたしました。「教育・子育て」を軸に、「移住・定住・交流」、「雇用・働く場」、「まちづくり・地域づくり」の好循環で、子供や子育て世代にとって魅力あるまちをつくらせまいります。

国の総合戦略では、人口減少を克服し地方創生のためには、東京一極集中を是正し、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現し、地域の特性に即して地域課題を解決するという、3つの基本的視点から取り組むことが重要とされています。しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すことが必要であり、しごとの創生・ひとの創生・まちの創生を同時に一体的に取り組むという方向性が示されています。本市の第五次総合計画における「元気な人づくり戦略」、「にぎわいと働く場づくり戦略」、「活発な地域づくり戦略」は、まさに国の総合戦略と軌を一にするものであります。

国の地方創生の流れは、本市のまちづくりを進める上での追い風と感じています。

国内外の情勢。

世界経済に大きな影響力を持つアメリカの情勢を見ると、雇用状況の改善と賃金のアップが、アメリカ経済の70%を占める個人消費にも追い風となっており、経済情勢は堅調であると言えます。

好調なアメリカ経済を背景にアメリカ連邦準備制度理事会（FRB）が、昨年12月、約9年

ぶりに金利引き上げを実施しましたが、今後の世界経済にどのように影響するかは不透明であります。

ヨーロッパに目を向けると、現在、ドイツ銀行の破綻危機と難民受け入れの問題がクローズアップされています。ドイツ銀行の株価は、昨年末からこれまで、半値以下に暴落し、ヨーロッパ各国の金融株にも飛び火するなど、株式市場に混乱が見られます。

また、シリア内戦などによる難民問題があります。人道的な見地からドイツなどの積極的な国がある一方で、難民の受け入れには金銭も労力も必要であることから、特にハンガリー、スロバキア、バルト三国などは消極的で、各国間であつれきが生じています。

アジアでは、中国経済バブルに注視が必要です。上海市場の総合指数は、昨年6月12日に5,166ポイントをつけたのを最高に、ことしの1月28日には約半分の2,656ポイントと暴落しています。

日本においては、アメリカ経済には堅調さが見られるものの、ヨーロッパや中国の不透明感が多い経済情勢を反映し、日経平均株価が、昨年8月24日に2万953円であったものが、ことしの2月12日には1万4,866円まで下落、アメリカドルに対してもことしの1月中旬の為替レートが1ドル120円程度であったものが、2月には一時110円台になるなど、日本経済にも大きな余波を与えております。株式市場や為替市場の動向は、長井市の産業にも少なからず影響を及ぼすものであり、今後も注目していかなければなりません。また、日本銀行がマイナス金利を導入しましたが、金融市場がどのように変化するのか、銀行から民間への融資が進むかなど見通しが見えない状況にあります。

地政学的な面では、IS（イスラミックステート）問題の長期化や、中国の領土拡大政策による周辺国との関係硬化、さらには、北朝鮮に

よる核やミサイルの開発、加えて国連安全保障理事会の決議に違反した長距離ロケットの発射など、グローバル化の進展に伴って世界のパワーバランスは急激に変化し、日本にも、国境を越える脅威が増大しています。

こうした脅威が本市に及ぶことは少ないと思いますが、市民の安全を最優先に、全国瞬間警報システム、J-A L E R Tを通じ国から情報が入った場合には、国や県と連携を密にし、市民の皆様に対し伝達の迅速化を図っていきます。

世界の気象状況を見てみると、エルニーニョ現象や温室効果ガスによる温暖化などにより、100年に1度と言われる豪雨や豪雪、寒波の襲来が世界各地で起こっており、日本においては沖縄でも降雪が観測されるなど、異常気象が珍しいものではなくなってきました。

この冬は本市においても、暖冬で積雪量も少なく、過ごしやすい日々が続いております。また、平成27年の夏は、大きな自然災害もなく、市民の皆様も安心して生活できたと思います。しかしながら、平成25年と26年には、豪雪とゲリラ豪雨に見舞われ、生活に大きな影響を受けました。災害は、いつ起こるかわかりませんが、市民の皆様安心して暮らしていただくため、災害に備えた情報伝達手段などの環境整備を行ってまいります。

安倍政権は平成24年12月の発足以来、アベノミクスと言われる積極的な経済政策を展開してきました。第1ステージでは大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つの柱を掲げ、第2ステージとして昨年9月に、希望を生み出す強い経済、夢を紡ぐ子育て支援、安心につながる社会保障の新3本の矢を打ち出しました。

しかし、まだ好景気を実感できないという声もあり、状況に応じた大胆な施策展開が必要です。第2ステージの矢が放たれてから半年経過していますが、その効果については、本

市の総合戦略とも関連していることから、引き続き注視してまいります。

2020年の東京オリンピック開催期間中には、1日当たり最大92万人の観戦客が東京を訪れるとされています。また、国では、同年の訪日外国人観光客の目標を2,000万人としておりますが、日本銀行では、近年の増加ペースが続けば、3,300万人にも達すると予想しています。

全国の市町村のうち、本市も含め350ほどの団体に東京オリンピック・パラリンピック地域活性化推進首長連合が結成されました。これは、各自治体が連携し、海外から訪れる方々に広く各自治体をPRし、地元への誘客に結びつける活動を行う目的で集まった団体です。また、各国選手団の練習地となるホストシティ誘致にもつながる活動にも連携して取り組んでいくものです。

この東京オリンピックの開催は、本市をPRする絶好の機会と捉えています。国内のみならず、インバウンドにも力を入れ、海外の方に本市を訪れていただけるように、取り組みを進めてまいります。

地方創生策定から推進へ。

地方創生関連予算は、平成27年度が1兆3,991億円、平成27年度補正予算では地方創生加速化交付金など3,188億円、平成28年度予算では地方創生の深化に向けた自主的、主体的な取り組みを支援する新型交付金を含む1兆5,503億円が予算措置されています。これらの交付金は全ての自治体に配分されるものではないため、工夫を凝らし、知恵を絞っていかねばなりません。市の生き残りをかけた長井創生のチャンスと考え、失敗を恐れずチャレンジしていかなければならないと考えております。

市政運営の基本的な考え方。

長井の未来を創る長井創生への決意。

冒頭で申し上げましたように、私たち長井市は、市制施行60周年の節目の年であった平成26

年度に、新たな第五次総合計画をスタートさせました。さらに、平成27年度には、国の地方創生に呼応して長井市人口ビジョンとそれを実現させるための今後5年間の長井市総合戦略を策定し公表してまいりました。

既に、平成27年度から地方創生先行型（上乘せ分）を活用した事業を進め、加速化交付金等の応募についても、本市は積極的に取り組み、来る本格的な地方創生の深化のための新型交付金を活用したまちづくりを行うための下地を整えてまいりました。

平成28年度は、長井創生の本格的なスタートの年となります。第五次総合計画を上位計画とし、長井の未来を創る長井創生を図る長井市総合戦略を、第五次総合計画の実践施策として、市の総力を挙げて取り組んでまいります。

長井市総合戦略の基軸と目的。

長井市総合戦略では、「長井市の魅力を高め、ひとの循環・交流を強くすること」を基本方針とするとともに、次の4つの基本目標を定めました。

基本目標1、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。

基本目標2、長井市への新しい人の流れをつくる。

基本目標3、長井市における安定した雇用を創出する。

基本目標4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。

この基本方針と基本目標に基づき、教育・子育てを軸に、移住・定住・交流、雇用・働く場、まちづくり・地域づくりの好循環をつくり出し、特に、本市のこれからを担っていく子供たちや子育て世代にとって魅力あるまちとなるよう取り組みを進めてまいります。

そして、この4つの基本目標を基軸として、本市の地域資源や特色を生かした10のリーディングプロジェクトを中心に、目標達成を図って

まいります。

国の地方創生の目的は、日本の人口減少を食い止めることにあります。本市においても人口減少対策は課題であり、その原因となっている青年層の東京一極集中を是正するため、地方に働く場をつくるという認識も基本的には同じです。

しかし、必ずしも、地方に働く場がないというのではなく、地方には青年層が就きたい仕事が少ないというのが実態です。

原因は、日本の高度経済成長が始まる昭和37年に策定された、国の全国総合開発計画までさかのぼると言われております。すなわち、この全総以降、産業経済の中核管理機能や情報発信機能、文化創造機能等が東京都に集中されることが国策で決定され、バブル崩壊と冷戦の終結という転機を迎えるまで、日本の繁栄をむしろ効率よく支えてきたのが、今日弊害となっている東京一極集中のシステムであったのではないかと考えます。

この転機を迎えるまでの私たち長井市を含めた地方は、生産現場として製造業や農業が、また、建設業等が国策として守られ、大都市圏の繁栄に及ばずとも、地方においても一定程度の均衡ある発展と経済的な豊かさを享受できた時代であったと思います。

しかし、バブル崩壊と冷戦の終結を迎えた平成2年ごろから、日本のいわゆる「失われた20年」を経て、今日の青年層の東京一極集中が定着することにより、合計特殊出生率が著しく低下し、今日の人口減少社会を迎えてしまったと言えるのではないかと思います。

この結果、現在では、東京など大都市圏と地方との所得格差が顕著になり、仕事も所得等も序列化が進み、地方には青年層にとっての魅力ある働く場が少なくなってしまうました。このような国の社会構造的な課題を、私たち地方自治体だけで解決することは容易なことではあり

ません。

一方で、日本人の幸せの価値観や人生に対する考え方は、大きく変化しつつあります。

東京などの大都市での生活よりも、物質的な豊かさだけではない、人として心豊かに生きることの意義を大切にす価値観が広がってきています。特に子育てや教育は、自然環境の良い、人間らしい暮らしのできる地方でという世代が確実にふえてきております。

長井市総合戦略は、第五次総合計画の基本理念でもある新しいローカリズムやレインボープランの循環の理念という視点から、本市の魅力づくりを教育・子育てに重点化して進めてまいります。

長井の心や近隣住民同士が助け合う共助の風土を生かし、地方においても都市部に負けない魅力ある教育を展開し、あわせて子育てワンストップサポート体制の構築などにより、子育てしやすい環境を整備してまいります。

さらには、市民の皆様が幸せに暮らせるための健康、長寿、介護、医療の充実とともに犯罪や交通事故が少ない、自然災害等に強い安全安心のまちをつくらせてまいります。

都市機能の充実と市庁舎や新たな機能を持つ公共施設等の整備。

中心部においては中心市街地活性化基本計画に基づき、歴史的建造物等の地域資源や水と緑と花を生かしたまちづくりを展開し、周辺の5地区においては小さな拠点づくりを進め、さらに中心部と周辺地域を公共交通網で結ぶコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

観光交流センターかわと道の駅（仮称）を交流拠点とし、4月からスタートする日本版DMOとなるやまがた長井観光局を核として、観光客を受け入れるための受け皿づくりと、長井市の魅力などを発信することにより、交流人口の拡大を図ってまいります。また、長井商工会議所や市内5つの商店街の皆様とともに、まちな

かへのにぎわいを誘導する仕組みをつくってまいります。

都市機能を充実させて、中心市街地の魅力を向上させるためには、公共施設の整備が喫緊の課題となっています。

平成28年度は、市庁舎などの公共施設整備の方針を決定してまいります。子育て世代からの要望が多い、子供たちが1年を通して家族で遊べる屋内型の遊戯施設や多機能型図書館、子育て世代包括支援センター、そして、若者からお年寄りまで利用できるスポーツや健康づくりのためのスポーツジムなどを備えた屋内型の軽運動施設などの複合施設について、整備構想をまとめてまいります。さらには、一昨年、構想を取りまとめていただいた市民文化会館の整備方針も決定してまいります。

中央地区以外の5地区については、小学校周辺に地区公民館や児童センターが設置され、コミュニティーの核が形成されています。学童クラブなどの必要な施設整備を図るとともに、各地区でそれぞれの地域特性を生かした持続可能な発展を目指し、住民みずからが目標を定め、その実践のための市民と行政、地域で支え合う協働のまちづくりの指針となる地域づくり計画について、全ての地区で策定することを支援し、コミュニティー機能の持続を図ってまいります。

これらの取り組みに、国が地方公共団体を支援する制度である地域再生制度を活用するため、平成28年1月に内閣総理大臣に地域再生計画の認定申請をしております。本計画には、公共交通の充実や中心市街地の活性化、創業支援事業等の施策を盛り込み、全国では数少ない中心市街地活性化基本計画との同時認定の特例措置が適用される予定です。

さらには、立地適正化計画策定に向けた準備を進め、官民連携の公共施設整備や民間事業の国支援などが受けられるような条件整備を目指してまいります。

長井創生に向け、ともに市民力の結集を！

本市における魅力的な雇用を創出するため、さらなる産業振興や企業誘致等にも全力を尽くしてまいります。

多機能型図書館などを備えた複合施設整備など、都市機能の充実とともに、商業や観光業の振興により多様な雇用やビジネスチャンスが生まれるにぎわいをつくり、あわせて、製造業や農業の6次産業化などを含めた、起業、創業を支援する産学官金連携のインキュベーション体制を構築してまいります。

特に本市のものづくり技術を生かすため、東京都大田区のものづくり産業や山形大学工学部、飯豊町に建設された山形大学のリチウムイオン電池の研究開発拠点と連携強化を図り、地元企業の受注拡大やロボット産業の育成などの支援を強化いたします。

農業部門では、市内の農業法人やJ A山形おきたまなどの経済団体、地域の担い手農家の皆様と英知を結集し、T P Pに対応した新たな農業振興の方策を検討してまいります。

昨年10月に実施された国勢調査の本市の人口は速報値で2万7,716人と、まことに厳しい結果となりました。この5年間で1,757人が減少し、減少率は6.0%となっています。前回の調査に比べて減少のスピードに加速が付き、国立社会保障・人口問題研究所が予測した人口推計よりも少ない数値になっております。このままでは、24年後の平成52年には、本市の人口が2万人を下回るという社人研の人口予測が現実味を帯びてまいりました。

長井市人口ビジョンでは、平成52年に人口2万2,000人を目標としております。

新年度から始まる地方創生の長井版、長井創生に向け、私たち行政と市議会が力を合わせ、市民、地域、企業、団体等の英知と市民力を結集し、全員野球、オール長井でこの難局を打開するため、あらゆる可能性に挑戦、チャレンジ

してまいります。

長井創生重点施策。

総合戦略を進める重点施策。

1、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組み。

(1) 子育て環境の整備。

本市の総合戦略において、新たに構想している施策や既存施策の強化を図る取り組みについては、リーディングプロジェクトと位置づけており、10のプロジェクトの一つとして子育てワンストップサポート体制の整備を上げています。

子育て関連の相談窓口は、健康課、子育て推進課など発育段階に応じて複数の課にまたがっていますが、相談支援の拠点の整備を図り、切れ目のない支援体制を構築する必要があることから、平成28年度は、教育・保育施設や子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、相談や支援を担う人材を配置する利用者支援事業を実施してまいります。また、妊娠期から子育て期にわたるまで、さまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の子育て世代包括支援センターについては、平成29年度以降の開設に向けて準備を進めてまいります。

臨床心理士による相談事業については、育児不安の解消や子供の健全な発育・発達を促すため、保護者に対しての個別相談を実施してまいります。

平成25年度から実施しております、保育士に対する臨床心理士による巡回相談について、引き続き取り組むとともに、平成28年度からは子育てサポート事業として、家族や学童クラブ支援員にも対象を拡大してまいります。

放課後や学校休校日に児童を預かる学童クラブは、利用者が年々ふえ、現在の施設では対応できない状況となっているため、学童クラブ施設整備計画に基づき、計画的に整備を進めており、平成28年度は、豊田学童クラブの整備を行ってまいります。

就労などにより家庭での保育ができない保護者にとって、病気で症状の急変が認められない場合や回復期で集団生活が困難な場合などに、子供を預けることができる病児保育事業の必要性が高く、その実施に対して強い要望をいただいています。平成28年度は病児保育検討委員会を設置し、実施に向けた検討を行ってまいります。

(2) 出産・子育ての経済負担の軽減。

平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度では、子供のための教育・保育給付事業が始まりました。新制度の施行とあわせ、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを進めるため、他市と比較し高額となっている認可保育所の保育料や、児童センター使用料を引き下げてまいりました。平成28年度においては、認可外保育所から認可保育所となるあおぞら保育園や、小桜幼稚園についても、現在の認定こども園利用児童と同様、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

平成25年度から開始しました特定不妊治療費助成は、平成26年度から女性に加え男性の不妊治療についても助成を行っており、申請件数、申請総額ともに毎年増加傾向にあります。平成28年度も引き続き不妊治療に対する助成を行い、治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減してまいります。

市内在住の生後6カ月から中学3年生までのインフルエンザの予防接種への助成を引き続き行うとともに、中学3年生までの子供の医療費の無料化については、今年度も継続してまいります。

(3) 教育環境の充実。

小学校における英語教育は、平成32年度には5年・6年生の正式教科になる予定です。本市では、平成27年度から伊佐沢小学校を英語教育研究推進校（教育課程特認校）として実践を積み重ねてまいりました。この成果を他校に広め

るとともに、英語教育推進検討委員会を立ち上げ、英語教育のさらなる充実を図ることとして、現在3名の外国語指導助手（ALT）を3名増員して6名体制としてまいります。幼児施設への派遣も行い、幼児期から英語に親しむ環境をつくり、国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図ってまいります。

ICT教育の環境整備につきましては、長井市教育情報化推進計画に基づき進めてまいりました。パソコンの更新や電子黒板の導入を進め、平成27年度は教科書の改訂にあわせ全小学校にデジタル教科書を配備いたしました。平成28年度につきましては、中学校にデジタル教科書を配備してまいります。

また、ハード面の充実にあわせた情報機器の有効活用のためのスキルアップが必要であることから、情報教育推進員を配置し、各学校に定期的に派遣することで、教職員のスキルアップと児童生徒の学習意欲と学力の向上を図ってまいります。

学校支援地域本部事業では、学習支援や環境整備、登下校安全指導、部活動指導などの学校支援を行う地域ボランティアの体制を確立するため、学校と地域の橋渡しを行う地域コーディネーターを配置しております。平成28年度は南北両中学校と致芳小学校に加え、西根小学校と平野小学校にも配置してまいります。

学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールについても、平成27年度にスタートした致芳小学校に加え、平成28年度には西根小学校と平野小学校で導入し、順次、他の小・中学校にも導入してまいります。学校支援地域本部事業とあわせて進めることで、地域全体で子供を育む学校教育を目指してまいります。

休日の子供の居場所づくりや地域の大人との世代間交流により、子供たちに地域のよさを知ってもらい、社会性を育てていくことは次世代

を担う人材の育成には大変重要なことです。土曜日に開催する土曜らんど、平日の放課後に開催する放課後子ども教室は、地域ボランティアの方々からさまざまなことを学べる機会となっており、平成28年度も引き続き開催し、体験活動を通して子供たちの郷土愛や社会性を育ててまいります。

生活習慣を改善することは子供たちの心身の健全な発達にとって不可欠です。これまで進めてきた児童生徒生活リズム改善事業及び中高生を中心とした生活習慣マネジメント事業とタイアップした、ながいアクティブキッズプロジェクト（ながいAKP）を実施し、幼・小・中・高の連携を図りながら長井の子供たちの生活習慣の改善を進めてまいります。

耐震改修や大規模改修など、学校施設の環境改善については計画的に進めており、平成28年度は平野小学校校舎の大規模改修に取り組んでまいります。

2、新しい人の流れをつくる取り組み。

（1）移住交流事業の推進。

内閣府が昨年10月17日に公表した「将来の生活や居住地域の希望に関する全国調査」によると、20代の35.8%が移住に前向きで、移住先としては、地方都市が55.2%で最も高いという結果が出されました。

田舎暮らしを志向する人は、若い子育て世代も含めて着実にふえていることがうかがえ、この田園回帰の動きは今後とも少しずつ広がり、地方創生への大きな鍵になるものと期待しております。

長井の魅力と移住交流を促すため、情報発信に取り組むとともに、首都圏で開催される移住セミナーや移住フェアへの出展に積極的に参加してまいります。

また、田舎暮らしの体験は、本市の魅力を感じていただくために有効なものであり、引き続き体験ハウスを準備し、移住定住相談員として

の移住コンシェルジュを配置し、さまざまな相談事に対応できる体制を構築してまいります。

さらに、移住する上で重要な関心である、住まいについても、空き家を利活用したシステムや情報提供について取り組んでまいります。

地域おこし協力隊は、現在5名着任しており、引き続き地域おこし活動を実践していただくとともに、新たな隊員についても募集すべく準備を進めております。

（2）魅力ある住環境の整備。

台町地内に造成した、花咲きタウン・みずはの郷は、市外の方にも購入していただくなど、移住定住に大きな成果を上げており、今後も、新たな宅地開発候補地の検討を進めてまいります。

移住・定住につながる、定住促進補助事業、住宅新築・増改築補助事業、住宅リフォーム補助事業などの定住促進・住環境改善支援事業は、平成28年度も継続してまいります。

（3）シティープロモーションの強化。

東京都大田区に開設している長井市東京事務所を活用し、大田区を中心として首都圏において移住や観光交流を生み出すためのプロモーションを展開してまいります。さらに、本市出身者やゆかりのある方で首都圏などに在住のふるさと長井しあわせ応援大使・サポーターの皆様は、引き続き、日ごろの活動を通じて本市の魅力をPRしていただくとともに、大都市圏在住者の観点からまちづくりに役立つ情報などの提供や、意見・提言・助言をしていただいております。また、関東圏で活躍している市出身者が多数おられることから、（仮称）東京長井会を設立し、ふるさと長井との交流を深め、情報発信に結びつけてまいります。

シティープロモーション事業では、平成27年度は外部人材の助言をいただきながら段取りを進め、認知度や本市のブランドイメージを高めるためのコンセプトづくりを行い、「天然水

100%の子育てライフながい」というキャッチコピーをつくりました。本市の地域資源の一つである水を子育てとつなげることで、本市の魅力を伝えていこうとするものです。この中から、ベビーボックスの企画が生まれ、昨年11月に記者発表を行いました。今後は、本企画にちなんだ商品化の検討を行い、新たな子育て支援事業として移住定住につなげてまいります。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。各自治体が工夫を凝らしPRが進んだ結果、全国的に寄附が増加しています。本市においても返礼品の拡充やPR、クレジットカード決済方法の導入等、さまざまな取り組みを行った結果、平成27年度の最終寄附総額として、平成26年度の実績1億6,000万円をはるかに上回る、3億5,000万円ほどが見込まれます。各自治体間で返礼品競争が過熱化しているとの課題も指摘されておりますが、本市を支援して下さる方や本市のファンをふやすため、さらなる創意工夫により、差別化を図っていくことが必要になります。

新しい記念品の拡充はもちろん、納税リピーターの確保にもつながるポイント制、寄附金の使い道に着目したクラウドファンディングの導入も検討してまいります。ふるさと納税を通して本市のPR、地場製品のPRと消費拡大につなげてまいります。

(4) 観光交流の充実。

国内旅行は、団体旅行から個人や小グループでの旅行へシフトし、食や体験、地元の人々との交流などの、魅力あるまちそのものが目的になってきております。

本市は、桜、白つつじ、あやめの花観光や、ながい黒獅子まつりなどの大きなイベントを開催することで誘客を図ってまいりましたが、地域経済への波及やまちなかにおけるにぎわいが

課題となっております。

国において、地方創生を進める中で、地域が一体となった再生の仕組みづくりとして、日本型DMOの整備を促進しています。この取り組みは観光客の受け入れ体制を整えて、地域のオリジナルの資源を磨き上げることにより、観光客が買い物やその地域ならではの体験をすることで消費を促し、魅力ある地域づくりを行うものです。

本市では、平成28年度より、この日本型DMOである観光地域づくりプラットホームを組織化し、やまがた長井観光局を設立いたします。1年を通じた四季折々の滞在交流型観光を企画し、これまで隠れていた地域資源と地域文化を体験し、市民との交流を提供することで、地域内の消費力の向上につなげていきます。さらには、観光客や旅行会社などと地域の事業者との間を取り持つワンストップ窓口の役割を持つ、総合案内の機能を新たに設置してまいります。

長井市観光協会、やまがた長井観光局、置賜地域地場産業振興センターの運営については、効率的な体制を構築し、観光と物産の連携強化を図ってまいります。

平成24年度から国土交通省の認定を受けて実施している、社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備計画事業は、平成28年度が最終年度となります。基幹事業である観光交流センターは平成27年度に用地買収と補償が完了し、本体工事に着手しています。平成28年度は本体工事のほか外構工事、周辺の道路整備、シルバー人材センター移転後の建物の解体工事などを実施し、平成29年4月のオープンに向けて事業を進めてまいります。また、敷地内へ電気自動車のEV充電設備の整備についても検討してまいります。なお、本施設は観光客を呼び込むための交流拠点、観光交流のへそとして、また、まちのにぎわいづくりや本市の情報発信の場として期待されることから道の駅への登録を目指して

まいります。

けん玉は欧米を中心に、若者のストリートカルチャーとして注目を集めています。けん玉のふる里プロジェクトは、けん玉を地域づくりのアイテムの一つとして、健康で活力ある地域づくりに生かし、交流人口の増加や中心市街地の活性化を図ることを目的に立ち上がったものです。長井駅前にオープンした「けん玉ひろばSPIKE」を拠点として、けん玉のPRを行い誘客を図るとともに、広くけん玉に親しむ機会をつくってまいります。

国の地方創生交付金を活用して、情報を一元的に発信する観光ポータルサイトのリニューアルや、スマートフォンなどに対応したまちなか案内システムの構築及びWi-Fi環境の整備などにより、情報発信システムの構築に取り組んでおります。さらにこの取り組みに広がりを持たせるため、市民の皆様へ情報を発信してもらう市民記者育成事業などを継続して実施し、本市に観光客を受け入れるための体制づくりを進めてまいります。

NPO法人最上川リバーツーリズムネットワークが行っている、長井ダム水源地域の利用や、ゴムボートを利用した三淵溪谷通り抜け参拝に大きな注目が集まっております。

観光地域づくりプラットフォームにおける山岳観光の拠点として、野川まなび館を利活用する体制を構築するとともに、本市で進めるシテーパープロモーション事業として、長井市の魅力を発信し、収益事業に結びつくように、ボートによる百秋湖遊覧、スノーモービル体験、スノートレッキングなど1年を通じた体験型のメニューを展開し、スポンサー企業との連携なども検討してまいります。

3、安定した雇用を創出する取り組み。

(1) ものづくり産業の基盤強化。

人口減少に対応するためには、子育て支援や教育環境の整備などのまちづくりはもとより、

安定した雇用を創出するための産業振興、企業誘致などにも全力を尽くす必要があります。国内において景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、本市においてはいまだに厳しい状況が続いていると感じています。グローバル経済の中で、アジア諸国との価格競争に勝ち残っていくためには、新たな技術・製品等、価格以外の強みを持つことが必要です。

このような中において、雇用の確保や産業の振興は、総合戦略においても大きな目標の一つに位置づけております。

具体的な施策としては、産業振興アドバイザーによる、技術ロードマップ、企業ビジョン、経営戦略立案などの指導を継続的に実施してまいります。また、自動車、航空機、医療、ロボット関連産業などの受注実現に向けた勉強会と、受注開拓推進事業費補助金を活用し、長井商工会議所が中心になって行う展示会などの積極的な受注開拓活動を支援し、製造業の量的確保と中小企業の受注拡大を目指してまいります。

企業誘致については、立地に際して提供可能な用地の把握や確保に努め、引き続き情報収集活動を行い、誘致可能性のある企業等への継続的な訪問活動を行っていくとともに、企業が市内で取得する土地、建物、機械装置等の固定資産に要する経費に対して一定の補助を行う企業立地促進事業を継続して実施してまいります。また、新潟山形南部連絡道路の梨郷道路の整備に合わせ、新たな雇用と経済活性化に大きな役割を果たす新産業団地の造成について、引き続き県に対して要望してまいります。

(2) 魅力ある農業の推進。

農業分野においては、小規模でも高収益な農業を目指して、6次産業化や高収益作物の栽培、農産物のブランド化に取り組んでまいります。

平成27年2月に長井市6次産業化推進協議会を設立し、6次産業化における課題や推進の方向性について検討してまいりました。取り組む

農家の育成や商品の開発、販売戦略の確立、プロモーション活動の展開の仕方など多くの課題がありますが、平成28年度は、枝豆、アスパラ、果実などの作物ごとにプロジェクトをつくり、課題解決を図りながら販路拡大を目指してまいります。

行者菜や桃などの重点作物の産地化を図るために重点作物産地化推進事業、園芸作物レベルアップ支援事業や学校給食地産地消推進補助金などの農作物等ブランド化推進事業も引き続き実施してまいります。

高齢化が進んでいる農業の担い手の確保が課題となっている中、青年就農給付金事業や認定新規就農者認定等実施事業、経営改善計画認定事業にも取り組んでまいります。

4、時代に合った地域づくり、安心を守る取り組み。

(1) 中心市街地のにぎわいづくり。

江戸時代の最上川舟運によって商業のまちとして栄えた本市は、その後近代化に伴って工業の蓄積を図り、西置賜の中心としての都市機能を構築してきました。人口減少の中にあってもこの都市機能を引き続き維持し、特に中心市街地につきましては、西置賜の中心にふさわしいまちの顔を形成してまいります。

中心市街地活性化基本計画の策定に向け、平成26年7月に長井市中心市街地活性化協議会を立ち上げ、中心市街地における都市機能の充実と官民協働のまちづくりの推進に向けた意見交換や合意形成を行い、平成28年1月に国の認定を受けるべく内閣府に申請書を提出いたしました。今後はこの基本計画に基づく各種事業を計画的、継続的に実施してまいります。

中心市街地の魅力あるまちづくりのために必要な、県事業の都市計画道路桐町成田線路路整備事業につきましては、現在、用地買収や物件移転補償が進められていますが、引き続き事業の推進と早期完成に向けて国・県に要望してま

います。

また、中心市街地における商業の活性化も大きな課題になっています。地域商業活力向上事業を継続し、空き店舗等を活用し起業、創業をする場合に改装費や賃借料を補助することで、新規起業、創業を促し、商店街ににぎわいと活力をつくってまいります。

一方、本町におけるヨークベニマルの撤退は、中心市街地におけるにぎわいに大きな影響をもたらします。建物を所有しているタウンセンターでは、入居していただくよう民間事業者と交渉を進めておりますが、集客効果を上げ中心市街地の活性化につなげるため、その動向を見守りながら、建物の一部に公共施設等を入居させるなどの検討をしております。

中心市街地に立地する市庁舎や文化会館などの公共施設の老朽化対策は、喫緊の課題になっています。また、子供たちが一年を通して遊べる施設や多機能型図書館などの機能を備えた複合施設については、市民からの要望が強いことや、中心市街地の魅力を向上させ交流人口の増加とまちなかのにぎわいをつくる点からも必要な施設です。市全体の公共施設整備については、市民各方面から検討していただき、整備スケジュールや整備手法などを決定し、計画的に進めてまいります。また、複合施設については、検討委員会を設置し、施設の基本構想をまとめてまいります。

(2) 公共交通の利便性向上。

市民の皆様の通院や買い物の足として重要な役割を果たしてきました市営バスは、バスが通らない空白地が多いことから、一昨年に大幅な見直しを行いました。その後もさまざまなご意見をいただき、昨年7月から全便を公立置賜総合病院へ直通運行するように路線変更を行い、現在は8路線、1日66便を運行しております。

その結果、変更前と比べて利用者の増加につながっており、さらに認知度を高めるため、広

報活動に取り組むとともに、高齢者による交通事故が多発している背景から、運転免許自主返納者への優遇措置や、通勤通学などにも利用しやすいバス運行を検討してまいります。

地域住民の日常生活に欠かせない交通手段として、その役割を担ってきた山形鉄道フラワー長井線は、第三セクター鉄道として開業して28年目を迎えます。これまで高校生や交通弱者の足として利用されておりますが、少子化・人口減少の影響で、開業当初年間144万人の利用客が平成26年度は62万人と半減し、経営状況は、依然厳しい状況が続いております。

沿線2市2町では経営改善を図るため、県や関係団体と連携して国からの重点的な支援が期待できる鉄道事業再構築事業の採択に向け、上下分離方式の導入の準備を進め、前提となる地域公共交通網形成計画の策定を進め、このたび国土交通省に提出いたしました。

上下分離方式の導入により、施設の修繕や維持管理は沿線自治体が行い、運営を山形鉄道が行うこととなります。また、沿線自治体からの支援については、従来の当該年度の損失額に相当する額から鉄道施設の維持修繕に係る経費という新たなスキームに変更し、山形鉄道が鉄道運行に専念できる環境を整え、地域公共交通網形成計画とともに策定した新経営改善計画の実施により、山形鉄道の経営改善を図り、将来にわたって地域住民の交通手段を確保してまいります。

(3) 地域包括ケアシステムの構築。

今後ますます高齢化が進む状況を見据え、平成27年度から平成29年度を計画期間とする長井市老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しました。この計画に基づき、高齢者健康と生きがいづくり、介護予防の推進、住みなれた地域で安心して暮らせる体制づくりの3つの基本目標を掲げ、地域密着型サービスの充実や住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体

的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、利用者のニーズに沿ったサービスの充実を図るための施策を行ってまいります。

保健センターに設置している地域包括支援センターにつきましては、長井病院内に支所を設置し、相談窓口の拡大を図るとともに、医療と介護の連携によるサービスの向上を目指してまいります。

認知症対策支援総合事業では、認知症ケアパスを作成し、認知症の進行段階に合わせた医療やサービスの情報を提供するとともに、県内では初めて、軽度認知障害早期発見につながる簡易認知機能評価スケールを導入してまいります。さらに、高齢者の低栄養予防のために管理栄養士を配置し、個別指導や栄養教室を実施してまいります。

一方、介護施設で働く介護職の人材を確保し育成することは、本市においても大きな課題になっています。

小・中・高校生の介護職場体験により、介護職への理解を促し、将来の職業の選択肢の一つになるような取り組みを行います。また、介護職員初任者研修の受講者に対する支援や介護施設に就職した人に対して就職奨励金を支給し、介護職場への定着を図る介護人材確保事業を実施し、介護職員を確保してまいります。

(4) 地域づくり活動。

地域力を高め、市民が個性と能力を発揮できるまちを目指すため、市民と行政の協働による地域づくり体制の構築が必要です。引き続き、各地区単位で地域コミュニティの将来の姿などを話し合い、実行することを決めていく地域づくり計画の策定を支援してまいります。また、地域づくり計画を策定し、実践する地区に対しては、新たに活動経費についても支援してまいります。

地域づくり事業に取り組む地区公民館に対し

て、人的支援を図ることとし、平成28年度は中央地区公民館と伊佐沢地区公民館の主事の増員を行ってまいります。各地区の組織体制と行政内部の支援体制を整えた上で、平成30年度を目標に、社会教育の枠を超えて地域課題に取り組むコミュニティーセンター化を目指してまいります。

循環型社会の形成を目指して市民と行政との協働で取り組んできたレインボープランは、コンポストを利用する耕作者や認証農作物の生産者の確保と事業継続が課題となっております。また、消費者の消費意識の変化も懸念されます。

コンポストセンターも老朽化が進んでいるため、その対策を含めた今後のレインボープランの展開方法について、生産者と消費者を交え協議を進めていく必要があります。その対策の一つとして「食と農の総合センター」構想の検討を進めてまいります。同時に、生産意欲と消費購買意欲を高めるための方策と付加価値などについて検討してまいります。

また、総合戦略のリーディングプロジェクトの一つである地域循環創エネルギー事業の実施を図るため、レインボープランの理念をもとに再生可能エネルギーの開発を推進してまいります。市内の再生可能エネルギーのポテンシャル調査の実施を踏まえて、今後の利活用について大学や企業と連携し、循環型社会の形成の実現に取り組んでまいります。

第五次総合計画を進める重点施策。

1、心と体の健康力の向上（元気な人づくり戦略）。

歯と口腔の衛生の保持と、歯と口腔に関する疾患の予防及び早期治療が、子供の健やかな成長並びに成人の生活習慣病や早産、誤嚥性肺炎、認知機能低下の予防に大きく関係しています。本市では、平成25年3月に策定した長井市健康増進計画（健康日本21ながい第2次）において口腔ケアの推進を基本目標の一つに位置づけ、

歯科保健事業を推進してまいりました。

平成27年8月には、長井地区歯科医師会から歯と口腔の健康づくり推進条例制定要望書が提出され、これを受けて長井市歯科保健事業懇談会を設置し、条例の制定と歯科保健事業のあり方について関係者による意見交換を行ってまいりました。

市が行う歯と口腔の健康づくりの推進に関する基本理念を定め、市民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的に歯と口腔の健康づくり推進条例をこの3月議会定例会に上程し、制定後はライフステージに合わせた歯科保健事業を実施してまいります。

平成28年度は、新規事業として小・中学生を対象として歯科衛生士によるブラッシング指導を実施し歯と口腔の衛生保持を図り、虫歯罹患率の減少を目指してまいります。

市民の健康意識を高め、健康づくりを支援するための各種施策にも取り組んでまいります。

20歳から39歳の世代を対象とした健康診査の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備群と判定された方は平成26年度の状況では9人に1人となっており、若年者においても生活習慣病対策が課題となっています。

若い世代への健診の周知と受診者数の増加を図るため、健診の未申込者全員に受診券を交付するとともに、要指導者に対して、生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防を目的として保健指導を実施してまいります。

糖尿病予防対策として、特定健康診査で、40歳以上全員に空腹時血糖検査とヘモグロビンA1c検査を実施し、糖尿病についての認識を深め、健康管理の意識づけを図ってまいります。糖尿病予備群の方に対して健康教室を開催し、保健指導や運動指導を行ってまいります。

「市民ひとり1スポーツを楽しむ元気なまち」を目指して活動している長井花のまちスポーツクラブは、設立4年目を迎えます。より一

層充実したスポーツ活動を提供し、市民の健康づくり、地域間交流事業を推進してまいります。

生涯学習プラザ運動公園は各種陸上競技大会や合宿等に利用されていますが、さらに多くの利用が期待されます。特に平成28年度は商工会議所青年部の全国サッカー大会の会場となっており、大会の成功に向けて本市も積極的に協力してまいります。今後は天然芝の管理や植栽の維持管理が重要になってまいります。施設の有効利用や適切な維持管理のため、運動公園を含めた生涯学習プラザ全体の指定管理について検討してまいります。

平成29年度のインターハイ南東北大会のソフトボール会場として予定されておりますあやめ公園運動施設の野球場は、社会資本整備総合交付金事業（公園施設長寿命化対策支援事業）により、引き続き事業を実施してまいります。大会運営に向けて実行委員会を立ち上げ、市民の盛り上がりや受け入れ態勢準備を行い、大会を成功させるための準備を進めてまいります。

山形県内で唯一のフルマラソン大会であります長井マラソン大会では、昨年、新たにフラワー長井線を利用した12.195キロを新種目として採用し、好評を得ました。平成28年度は30回記念大会となるため、早期に募集を開始し、1,000人規模の大会を目標に準備を進めてまいります。マラソンのまち、駅伝のまち長井をPRし、観光分野との連携を図り、交流人口の増大に結びつけてまいります。同様に、全国白つつじマラソン大会や山形県高等学校駅伝競走大会の開催も引き続き支援してまいります。

市内には人々の生活、生業、風土や歴史によって育まれた貴重な文化的景観が数多く形成されています。市民の大切な財産として保護、活用していくために、引き続き文化的景観調査事業に取り組み、国に対して重要文化的景観選定の申し出を行ってまいります。

また、刊行されてから約30年が経過した長井

市史については、引き続き資料調査や整理を進めてまいります。

2、魅力あふれるまちづくり（にぎわいと働く場づくり戦略）。

都市計画マスタープランは、長期的視野から都市の将来像を明確にし、実現に向けた大きな道筋を示すもので、社会構造の変化や自然災害等のリスクに対応した持続可能で活力ある地域を形成していく上で重要なものです。現行の都市計画マスタープランは平成12年に策定されましたが、その後の社会情勢の変化や第五次総合計画を反映したものとしていく必要が生じています。国の制度を活用して都市機能を整備するためにも、社会情勢の変化に応じた都市計画マスタープランに改定する必要があります。平成28年度は市民による策定委員会を組織し、基礎調査をもとに都市計画の理念、将来フレーム、将来の都市構造、都市整備方針などの全体構想をつくり、平成29年度のマスタープランの改定につなげてまいります。あわせて、中心部に都市機能を集中させ、周辺地域と公共交通ネットワークで結び、コンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画策定についての検討も進めてまいります。

かわまちづくり事業で整備されたフットパスでは、さまざまな取り組みが行われています。中でも、ながいフットパスウォークはイベントとして定着しており、市内はもとより、市外からの参加者も多く、今年度も地域やNPOとの協働により実施してまいります。

昨年度、完成した置賜白川右岸の築堤工事で生まれた高水敷の利活用を図るため、豊田地区ではかわまちづくり事業の採択に向けて取り組んでおります。中央地区においても、観光交流センターの工事の進捗に伴い、周辺整備にも関心が高まっていることから、河川区域内の最上川河川緑地の整備もあわせて検討してまいります。

市民生活の安全性と快適性を高める社会資本整備につきましては、市道金井神線などの道路改良工事を継続するとともに、長寿命化計画を策定している橋梁については、山ノ神橋、西裏橋、久保橋の長寿命化に着手するとともに、義務づけられている5年に1度の定期点検を実施してまいります。

公共下水道管理センターは経年劣化による老朽化が進んでいることから、長寿命化計画の策定のための調査や耐震診断を受けて、水処理施設の長寿命化工事に取り組んでまいります。また、有収率の低下が著しいことから、不明水調査のための管路流量調査に着手してまいります。

浄化槽市町村整備推進事業につきましては、山形県全域生活排水処理施設整備基本構想に基づき、年間70基の設置を目標に整備し、公共用水域の水質保全を図ってまいります。

ライフラインとして重要な上水道施設は、地震などの災害時においても安定した供給ができることが求められます。簡易耐震診断で詳細な診断が必要と判断された施設について詳細診断を実施し、工法の検討などを行い、耐震工事に向けた準備を進めてまいります。また、更新がなおけている簡易水道から引き継がれた75ミリメートル以下の老朽管について、計画的に更新してまいります。

3、防災対策・安全安心の充実（活発な地域づくり戦略）。

消防団の機動力の向上や性能を確保するため、引き続き軽トラック型機材搬送車や小型動力ポンプと小型動力ポンプ積載車の更新、これに伴う消防ポンプ庫の建設、ホース乾燥タワーの設置、消防水利が不足している地域への消火栓の設置を行ってまいります。

本市では、平成25年、26年と2年続けて局地的な豪雨に見舞われ、市内の小河川の氾濫による道路の冠水、家屋の床上、床下浸水の被害が多数発生しました。また、土砂災害の発生によ

り避難勧告を発令するなど、市民生活に大きな被害をもたらしました。また、水害だけでなく、地震、雪害、火災などのさまざまな災害から命と財産を守り、被害を最小限に抑えるために、一人一人がふだんから災害に備え、できることを積み重ねていくことが大切です。市では平成28年度も引き続き、市内の避難所への備蓄物資や発電機、投光器などの防災資材の配備を順次進めてまいります。

災害時における関係機関や市民との相互協力体制の確立や市民の防災意識の高揚を図るため、毎年度実施している総合防災訓練については、西根地区で実施いたします。

環境にやさしいまちづくり、安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯灯のLED化を進めてまいります。電源立地地域対策交付金を活用し、温室効果ガスの削減、維持管理費の削減、防犯環境の向上を図ってまいります。平成28年度は190基の交換を行います。

消費者行政の分野におきましては、消費者安全法の改正により、消費生活センターの条例による設置が規定され、本定例会に長井市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を上程いたしました。これからも市民の皆様が安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、悪徳商法を排除するとともに、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいります。

4、市民とともに未来をつくる体制づくり。

平成27年5月に発生した日本年金機構の情報漏えい事案や、平成27年10月のマイナンバー制度の施行に伴い、本市におきましても庁内ネットワークとインターネット（外部通信）の間のセキュリティー強化対策を実施しております。また、29年7月からはマイナンバー制度に係る情報提供ネットワークの稼働が予定されており、全国の自治体の庁内ネットワークが広く連携さ

れることとなり、一層のセキュリティーの強化が必要になります。そのため、現状の庁内ネットワークの総点検と関係システムの再構築を行い、庁内ネットワークシステム全体の強化対策を実施し、安全なネットワークシステムを構築してまいります。

団塊の世代の大量退職により、市の組織におきましても新陳代謝が進み、経験の浅い世代の職員がふえる中、行政課題は年々多様化し、その業務量、質とも増大しています。こうした状況に対応するため、人材育成を行うとともに、増大する行政課題に機敏に対応し、市民サービスの充実を図るためには、職員一人一人のスキルを向上させ、その能力をフルに発揮できる環境を整えていくことが必要となってきました。市町村アカデミーなどへの派遣による専門性の高い研修を継続するとともに、独自研修を実施し、職員の資質向上を図っていきます。

本市の組織機構については、第五次総合計画の効果的な推進や長井市人口ビジョン、総合戦略を実現するため、平成27年度に参事制を導入するとともに、課の新設、統廃合や室、係の再編を行ってまいりました。当面は現行体制を基本に事務の執行に当たりますが、喫緊の課題に即応する必要があることから、一部組織の見直しを行ってまいります。

平成28年度予算について。

次に、平成28年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市財政は、介護保険や子育て施策を初めとする社会保障給付関係経費の増嵩、都市基盤整備、老朽化した公共施設への対応など多額の財政需要が想定される中で、地方交付税などの一般財源の増加が見込めないことから、引き続き慎重な財政運営が必要不可欠となっています。

一方で、平成28年度は第五次総合計画の3年目に当たり、前期基本計画の事業について、その進捗状況や課題等を整理しながら、目標達成

に向けた着実な推進を図ることが求められますとともに、平成27年度に策定した長井市総合戦略の実施初年度として、今後のまちづくりの方向を見据えた先駆的かつストーリー性を持った政策展開が必要不可欠となっています。

こうした状況を踏まえ、当初予算の編成に当たっては、引き続き財政規律の保持に努め、選択と集中による施策展開を図りながらも、同時に総合戦略の道筋を着実に確保すべく、一定程度積極的な編成を図ったところです。

それでは、一般会計からご説明いたします。

平成28年度長井市一般会計当初予算につきましては、140億8,500万円と前年度対比8億3,100万円、6.3%の大幅な増となりました。歳出につきましては、普通建設事業費で前年度対比21.1%増の21億4,244万2,000円、扶助費で11.2%増の24億2,325万1,000円の計上や、人件費、物件費、補助費等の増のほか、ふるさと応援寄附金の順調な伸びを反映した積立金の増が主な特徴となっております。歳入につきましては、市税において、所得推計による個人市民税や家屋新增築等による固定資産税の増収を見込むとともに、地方交付税では、国の地方財政計画等を参考に堅実な予算計上としたこともあり、当初予算では財源として財政調整基金繰入金5億4,000万円を計上いたしましたところでございます。また、第五次総合計画の重点施策に関する事業として41事業で15億2,386万7,000円、総合戦略関連事業では65事業で21億7,454万1,000円を計上いたしております。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計は、前年度比1億812万8,000円、3.6%減の29億2,121万2,000円、公共下水道事業特別会計は、1,073万5,000円、1.0%増の11億3,122万1,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は、4,801万6,000円、40.0%増の1億6,810万円、農業集落排水事業特別会計は、1,135万9,000円、7.3%増の1億6,606万

6,000円、訪問看護事業特別会計は、19万6,000円、0.8%増の2,420万5,000円、介護保険特別会計は、1億3,229万5,000円、4.5%増の30億9,544万5,000円、浄化槽事業特別会計は、332万1,000円、2.3%増の1億4,701万2,000円、後期高齢者医療特別会計は、1,077万3,000円、3.6%増の3億917万3,000円、宅地開発事業特別会計は、871万円、57.5%減の645万円を計上いたしました。以上により、平成28年度の9特別会計の合計額は、前年度対比9,985万7,000円、1.3%増の79億6,888万4,000円となりました。

以上が平成28年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。

今年1月から放映されているNHKの大河ドラマ「真田丸」が、3年ぶりに視聴率20%を超えたと言います。インターネット上の好評価や周囲からのおもしろい、ぜひ見るべしという薦めもあり、「天地人」以来、7年ぶりに大河ドラマを見て、思わずうなっていました。戦国時代最後の名将と言われた真田信繁（幸村）は、室町幕府滅亡後の混沌とした戦国時代に、信濃の一領主であった真田家の生き残りをかけて父や兄とともに武略の限りを尽くし、最後は兄と徳川方、豊臣方と敵味方に分かれてもなお、家族を思う気持ちを忘れることなく、大坂の陣に散った日本一の兵とされています。タイトル「真田丸」は、大坂の陣で真田信繁が築いたと言われる出城、真田丸に由来し、また、真田家を戦国の荒波に立ち向かう1そうの小舟に例えたかけ言葉としているようです。私たち長井市も戦国時代を生き抜いた真田家のように、さながら長井家の生き残りをかけて市民の英知と持てる力の全てを結集し、人口減少に立ち向かう1そうの小舟、長井丸として、私たちの長井

創生を全力で実践していかなければなりません。

国は、人口減少と東京一極集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法の2法を成立させ、内閣官房の創生本部と内閣府の地方創生推進室が一体的に動く執行体制を確立し、27年度から地方創生先行型、加速化交付金などの支援策を進めております。危機感が強い自治体ほど、次世代への未来への責任として、この国の地方創生施策を生かし、それぞれの総合戦略を積極的に生かしていくはずで

さらに、平成27年度は長井市の都市機能の充実とコンパクトシティー化、周辺5地区の地域拠点機能の充実及び交通ネットワークの強化を図るべく、長井市中心市街地活性化基本計画と地域再生計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けるべく申請を行いました。かじ取り役である私たち市行政は、市議会の皆様と進むべき方向について議論を重ねながら決定し、市民の皆様の暮らしを守り、未来をつくるため、全身全霊をかけてこの荒波を乗り切る覚悟です。

去る2月6日、ことしで12回となる長井市まちづくり少年議会が開催されました。今年も、中・高校生13名の少年議員から長井市の未来を見据えた視点で建設的なご意見や若者らしい感性に満ちたご提言を数多くいただきました。自分たちも長井のまちづくりに貢献したいというその真摯な姿勢と自分の生まれ育った長井を愛する熱い思いに、私も爽やかな、そして、心からの感動を覚えました。改めて市政のかじ取り役を担う者として、その責任の重さを痛感いたしましたところ

です。2月14日には長井けん玉ギネス世界記録挑戦イベントが開催され、3度目の挑戦で見事100人達成という快挙がありました。長井市が生産日本一を誇るけん玉を使って地域おこしにつなげようと結成された市内若手けん玉グループ、べにばなレジェンドが今年の6月と9月に続いて行ったものです。横1列に並び、次々と技を

決めていくこの挑戦の参加者の重圧はすさまじいものがあります。子供たちとべにばなレジェンド世代を中心とした160人の挑戦者たちの決して諦めない強い意思とそのチャレンジ精神に、私たちは大きな勇気をもらいました。

地域産業の振興を図り、観光新時代に対応すべく建設が進められている観光交流センターと、そのエンジンとなる観光地域づくりプラットフォームがいよいよ立ち上がります。やまがた長井観光局と命名された県内初となる観光地域づくりプラットフォームの最後の検討委員会において、JR東日本取締役仙台支店長やJT B常務取締役などを歴任された清水慎一先生の総括に大きな示唆と感銘を受けました。「何のために我々は集まり、プラットフォームをつくるため議論をしているのか。長井で働けるように、所得が上がるように、外のお客様にもっと来ていただき、外からのお客様と一緒に暮らしを楽しんでもらうことが原点である。これを実現しなければ、長井市は沈没するという強い意思を持って、意思統一をしてほしい。今、必要なことは、オール長井で取り組む。市民の持てる力を結集することである。」

私たちは今、全ての市民の暮らしと子供たち、若者の未来を切り開くため、長井家のあらゆる市民の英知と力を結集し、人口減少社会、少子高齢化という荒波を乗り越えなければなりません。そして、この長井丸のかじ取り役である私たち市行政と市議会は、「みんなで創るしあわせに暮らせるまち長井」の実現のために、ともに持てる力の全てを長井創生に結集してまいりましょう。

市議会議員の皆様、そして、市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

日程第5 報告第4号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）

○**渋谷佐輔議長** 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告について及び日程第5、報告第4号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

（内容重治市長登壇）

○**内容重治市長** 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成27年中に寄附を受けたものでございます。このうち心のまちづくり基金につきましては5件、23万5,100円、地域福祉基金につきましては3件、20万3,200円、文教の杜運営基金につきましては0件、ふるさと応援基金につきましては、本年度も記念品の内容の見直し等を図ったところ、2万2,631件、3億806万6,123円の寄附がございました。いただ